

上三川町避難所環境整備業務仕様書

1 目的

上三川町で災害が発生した際に開設する避難所でのプライバシーの確保や、衛生環境を整えることで避難者の生活環境改善を図るとともに、速やかに避難所を開設させるために防災拠点倉庫を整備することで上三川町における地域防災力を向上させることを目的とする。

2 契約期間

契約締結日から令和8(2026)年2月27日(金)まで

3 納入等期限

令和8(2026)年2月27日(金)

なお、各納入場所への納入日は、総務課防災係担当者と契約締結後協議するものとする。

4 業務の内容

- (1) 防災資機材の納入(テント式パーテーション、簡易ベッド、避難所用蓄電池、炊き出し用テント)
- (2) 防災拠点倉庫である庁舎倉庫内の整備。(倉庫内整理・新規棚の整備・上三川小学校体育館2階倉庫からの庁舎水防倉庫への備蓄食料・防災資機材等の移転)
- (3) その他、必要な業務として、別途協議の上取り決めた業務。

5 仕様等

(1) 防災資機材の構成について

- ① テント式パーテーション
- ② 簡易ベッド
- ③ 避難所用蓄電池
- ④ 炊き出し用テント

※資機材ごとの品質規格は、特記仕様書のとおり。

(2) 防災拠点倉庫整備について

- ① 防災拠点倉庫である庁舎倉庫を災害時に必要な資機材が速やかに搬出できる環境を整えるため、既存資機材等及び新規導入資機材の配置レイアウトの提案を行う。また、配置レイアウトに基づき必要な重量ラックの提案及び設置を行うとともに、配置レイアウトのとおり、既存資機材等及び新規導入資機材を配置すること。
- ② 提案レイアウトのとおり配置するために既存資機材等の棚卸スペースとして、庁舎敷地内の公用車庫内の一部(別紙1)を最大連続した2週間使用することが出来る。ただし、使用する日時については総務課防災係担当者と契約締結後協議し、正式に決定するものとする。
- ③ 上三川小学校体育館2階倉庫に保管してある備蓄食料及び防災資機材等についても、5(2)①の配置レイアウトに含むこと。また、上三川小学校体育館2階倉庫から搬出し、防災拠点倉庫である庁舎倉庫に搬入すること。

- ④ 防災拠点倉庫の詳細(倉庫の寸法・現在の搬入資機材量・注意点等)については別紙2のとおりとする。
- ⑤ 防災拠点倉庫整備業務を行う上で発生した廃棄物のうち、既存防災資機材等についての処分は町が行うものとする。本業務の中で新たに発生した廃棄物の処分は受託者において行うものとする。

(3) その他

- ① 業務の実施に当たり、総務課防災係担当者との打合せを開催し、内容を擦り合わせした上で、業務を行うこと。

6 納品物等詳細

(1) 納品物等詳細

No	項目	規格	数量
1	テント式パーテーション	・5 特記仕様書の要件を満たすもの ※保証書等は冊子にまとめるなど管理しやすい状況で納品	350
2	簡易ベッド		700
3	避難所用蓄電池		10
4	炊き出し用テント		10
	炊き出し用テント用重り		60
5	防災拠点倉庫整備	・プロポーザル時の提案書のとおり	1式
6	防災拠点倉庫完成レイアウト図	・PDFデータ等をDVD-R等の電子媒体で納品	1式
7	業務報告書	・様式は任意 ※業務従事者、工程、打合せ結果、業務内容、納品物等が確認できるもの。	1部

(2) 納品場所

納品については、下記を予定しているが、納品場所ごとの数量は、協議の上変更になる可能性があるものとする。

No	項目	納品場所	数量
1	テント式パーテーション	・町立小中学校 10か所 各35ずつ ① (本郷小学校)上三川町大字東蓼沼251 ② (本郷北小学校)上三川町大字西汗1585 ③ (上三川小学校)上三川町大字上三川4594 ④ (坂上小学校)上三川町大字坂上628 ⑤ (北小学校)上三川町大字上蒲生1725 ⑥ (明治小学校)上三川町大字大山524 ⑦ (明治南小学校)上三川町大字多功1412	350

		⑧ (本郷中学校)上三川町大字東汗520 ⑨ (上三川中学校)上三川町大字上三川4279 ⑩ (明治中学校)上三川町大字大山25	
2	簡易ベッド	① ~⑩ 各70ずつ	700
3	避難所用蓄電池	① ~⑩ 各1ずつ	10
4	炊き出し用テント	・上三川町役場防災拠点倉庫	10
	炊き出し用テント用重り	上三川町しらさぎ一丁目1番地	60
5	防災拠点倉庫整備	・上三川町役場防災拠点倉庫 上三川町しらさぎ一丁目1番地 ・上三川小学校 上三川町大字上三川4594	1式
6	防災拠点倉庫完成レイアウト図	・上三川町役場 総務課防災係 上三川町しらさぎ一丁目1番地	1式
7	業務報告書		1部

7 仕様書の解釈

本仕様書(特記仕様書を含む。)において商標若しくは商号、特許、デザイン、形式、産地、生産者又は供給者を特定しているものにあつては、その特定品又はこれと同等のものであること。

8 留意事項

- (1) 納入時、各納入場所にはフォークリフト等がないことに十分留意する。また、納入場所の指定位置への搬入など、納入作業の全ては受注者の負担において実施するものとする。
- (2) 納入場所ごとに、進入可能な車両規格(大きさ)の制限があるため、納入に用いる車両について、総務課防災係担当者とは契約締結後、別途協議するものとする。
- (3) 各納入場所となる小中学校の倉庫は別事業にて12月以降に設置を想定しているため、設置後に納入可能となることに留意する。また、防災拠点倉庫整備に係る上三川小学校の備蓄倉庫は体育館2階に所在し、外階段を利用して既存の資機材を搬出となることにも十分留意する。
- (4) 仕様書の解釈について、発注者と受注者に相違がある場合は、発注者の指示に従うものとする。
- (5) 本仕様書(特記仕様書を含む。)において、商標若しくは商号、特許、デザイン、形式、産地、生産者又は供給者を特定しているものにあつて、これと異なる同等以上の性能を有する品を納入する場合は、入札前に性能資料を提出し発注者の承認を得るものとする。

9 検査

納入日に発注者の検査を受けること。この際、試操作を行い、正常な作動を確認した後、受領するものとする。また、防災拠点倉庫整備は完成後、検査を受けるものとする。

10 請求

受注者は、物品の検査及び防災拠点倉庫整備の検査が完了したのちに、支払を発注者に請求するものとする。発注者は、前記の請求があったときは、その日から30日以内に支払うものとする。

11 保証期間等

- (1) 保証期間は、本品検査受領後1年間とする。ただし、製造者により1年間を超える補償期間(メーカー保証)が定められている物品については、当該期間とする。
- (2) 前記11(1)に関わらず、故障又は不良が、受注者又は製造者の責めにより生じたときは、保証期間経過後においても無料で修理又は良品と取り替えを行うものとする。

12 その他

本仕様に関し疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、総務課防災係担当者と協議の上、決定するものとする。

○問い合わせ先○

上三川町総務課防災係 薄井

〒329-0696

栃木県河内郡上三川町しらさぎ1-1

TEL:0285-56-9115

E-mail:soumu01@town.kaminokawa.lg.jp

特記仕様書(テント式パーテーション)

1 規格

- ・使用時サイズ 4.4㎡以上、W=210cm 以下、D=210cm 以下、H=180cm(4面)
- ・本体重量は、10.0kg以下(収納袋含む)とする。
- ・出入口は出入りしやすいよう幅 120cm 以上を確保するとともに、車いすの出入りが容易な高さ、通やすさを有していること。

2 仕様

- ・テント本体に使用するポリエステル生地は、(財)日本防災協会の防災製品または、JIS L1091 A-1法・A-2法に基づく試験により区分3以上の評価・認定を受けた素材を使用していること。(証明書の写し等認定が分かる資料を添付すること)
- ・テント本体に使用するポリエステル生地は、JIS L 1055 A法に基づく試験により99.3%以上であること。(証明書の写し等認定が分かる資料を添付すること)
- ・ポップアップ式、自立一体六面構造で、組立作業を必要とせず、ワンタッチで設営可能な構造であること。
- ・フレームはスチール製で自立安定性に優れた強度が確保されていること。
- ・出入口はU型開閉式のダブルファスナーで内外から容易に開閉可能であり、風通しの確保、プライバシー保護のための機能を有していること。
- ・出入口のカーテンは、使用しない時には巻き上げ収納できること。
- ・出入口周辺に表札・メッセージボード等を入れる透明なポケットを設けること。
- ・天井は、開閉式であること。風通しの確保、プライバシー保護等の機能を有していること。
- ・側面は、プライバシー保護のため利用時に中の様子が分からないよう色、素材等が配慮されていること。窓等の有無はどちらでも可とする。
- ・繰返しの使用に耐えられる強度が、確保されている。
- ・収納は、軽量・コンパクトで、容易に収納ができること。
- ・納品時は梱包材から出した状態で、各納品場所に搬入すること。梱包材の処分は受託者において行うこと。

3 参考品

【防災ルーム180(BR-180)】・【プライバシーテント(IRSP-NB01)】

※参考品以外の同等品を納品しようとするときは、「同等品承諾申請書兼同等品確認書(別記様式第7号)」に必要事項を記入し、対象製品の仕様が確保できる書類(カタログの写し、試験証明書の写し等)を添え、令和7年8月20日(水)までに申請し、町の承認を受けること。

特記仕様書(簡易ベッド)

1 規格

- ・使用時サイズ W=178cm以上、D=65cm以上、H=35cm以上
- ・収納時サイズ W=30cm以下、D=17cm以下、H=110cm以下
- ・本体重量は、約6.0kg以下(収納袋含む)とする。

2 仕様

- ・ベッドの耐荷重は150Kg以上であること。また耐荷重については日本国内の第三者機関が行い、試験結果(試験成績を証するもの)の写しを提出すること。
- ・ベッド生地はポリエステル生地とすること。
- ・フレームはアルミ製又はスチール製で、ベッドの脚は、ベッド下部に荷重がおけるよう地面6点以上が接する構造であること。
- ・フレームと生地が連結された一体構造とし、折り畳み式であること。また、フレームの差込みやねじ込み等が不要であり、ワンアクションでの展開・収納が可能であること。
展開後、脚フレームをロックする機能を有すること、又は、フレームを全展開することで、脚フレームがロックされる機構を有すること。
- ・繰返しの使用に耐えられる強度が、確保されている。
- ・収納は、軽量・コンパクトで、容易に収納ができること。
- ・納品時は梱包材から出した状態で、各納品場所に搬入すること。梱包材の処分は受託者において行うこと。

3 参考品

【FDコット(DX-AH)】・【折り畳み式簡易ベッド(IRSB-05)】

※参考品以外の同等品を納品しようとするときは、「同等品承諾申請書兼同等品確認書(別記様式第7号)」に必要事項を記入し、対象製品の仕様が確保できる書類(カタログの写し、試験証明書の写し等)を添え、令和7年8月20日(水)までに申請し、町の承認を受けること。

特記仕様書(避難所用蓄電池)

1 概要

- ・ポータブル電源は、外部電源により充電を行い、蓄電された電気を電気製品・機器に供給可能な電源装置であること。
- ・ポータブル電源は、消費電力700W以上の電気製品・機器が使用可能であること。
- ・ポータブル電源は、ハンドル付きで容易に持ち運びが可能であること。
- ・納入される製品については、納入時の十分な検査によって本仕様書に定める事項の全てについて適合していること。
- ・納品時は梱包材から出した状態で、各納品場所に搬入すること。梱包材の処分は受託者において行うこと。

2 仕様

製品種類	リチウムイオン充電電池(リン酸鉄系)
製品サイズ	幅400×奥行250×高さ300mm 以下
製品重量	11.0kg 以下
充電電池容量	700Wh 以上
入力	・ACアダプタ×1
出力	・ACポート×5、USB Type-Aポート×2、USB Type-Cポート×2、シガーソケット×1

3 参考品

【Anker Solix800Plus】・【PS720AA-W】

※参考品以外の同等品を納品しようとするときは、「同等品承諾申請書兼同等品確認書(別記様式第7号)」に必要事項を記入し、対象製品の仕様が確保できる書類(カタログの写し、試験証明書の写し等)を添え、令和7年8月20日(水)までに申請し、町の承認を受けること。

特記仕様書(炊き出し用テント・重り)

1 概要

- ・天幕とフレームが一体型となっており、収納された状態から広げることでテントとして使用できること。
- ・本体収納バックが付属されていること。
- ・天幕はUVカット99%以上で防水加工・防炎加工を施していること。
- ・5段階以上高さ調整が出来ること
- ・納品時は梱包材から出し、使用できる状態で、各納品場所に搬入すること。梱包材の処分は受託者において行うこと。

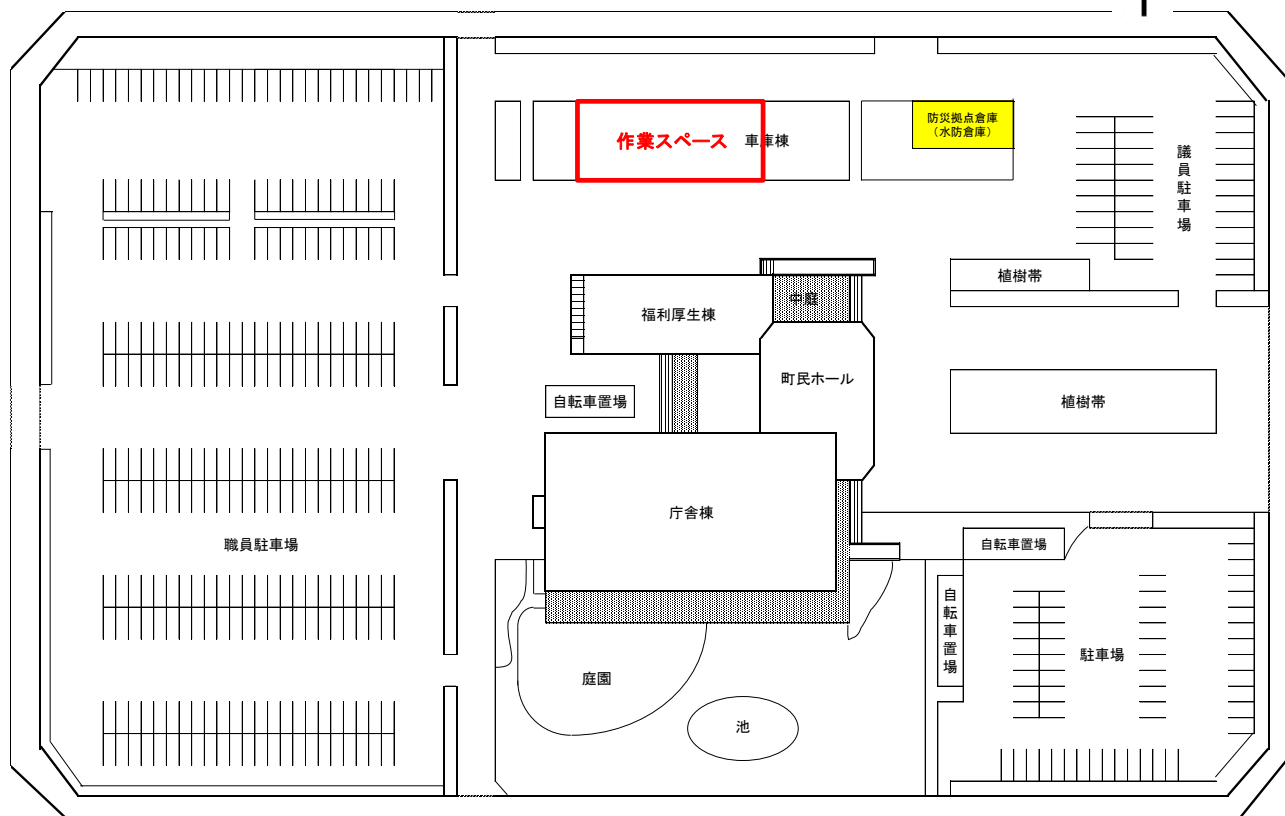
2 仕様

製品種類	ワンタッチテント
製品サイズ	奥行300cm×幅600cm(×高さ310cm～355cm程度)
製品重量	約58kg 以下(天幕含む)
柱本数	6本
フレーム素材	スチールフレーム又は、スチール・アルミ複合フレーム
重り	金属重り20kg
天幕色	ホワイト
名入れ	片面/黒文字/4文字:【上三川町】/文字サイズ:40cm

3 参考品

【かんたんてんと KA/8W】・【イージーアップテント デラックス DX60】

※参考品以外の同等品を納品しようとするときは、「同等品承諾申請書兼同等品確認書(別記様式第7号)」に必要事項を記入し、対象製品の仕様が確保できる書類(カタログの写し、試験証明書の写し等)を添え、令和7年8月20日(水)までに申請し、町の承認を受けること。



作業スペース

おおよそW24.3m ×D10.7m 260㎡（作業時は公用車を移動）

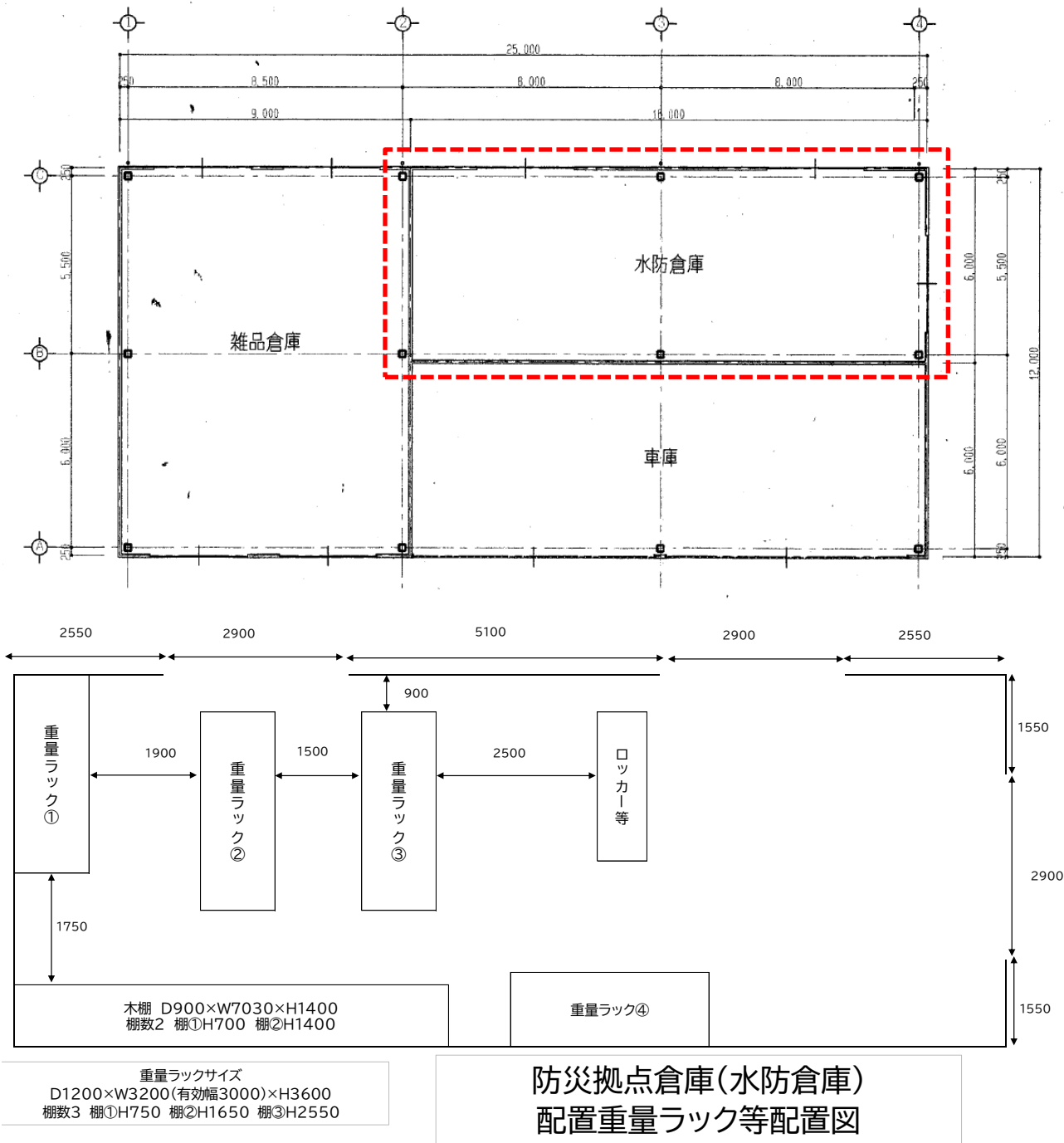


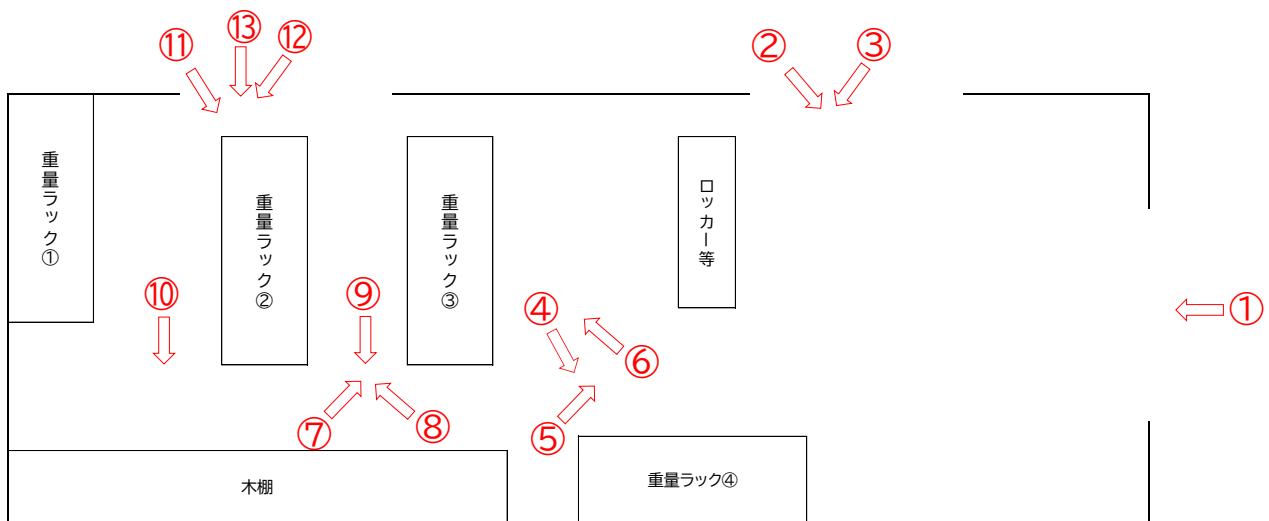


別紙2（防災拠点倉庫状況）

倉庫整備当たっては、

- ・消防用資材(簡易水槽等)が、取り出しやすい状態であること。
- ・上三川小学校倉庫から搬入する備蓄食料が管理しやすい状況であること。
- ・災害時に必要な防災資機材が取り出しやすい状態であること。



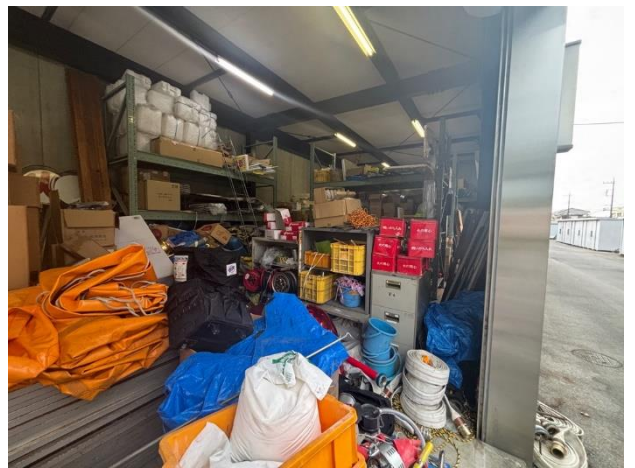


防災拠点倉庫(水防倉庫)写真

①



③



②



④



⑤



⑧



⑥



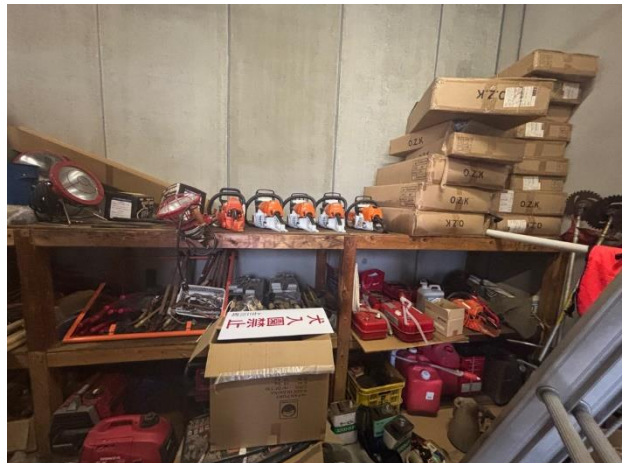
⑨



⑦



⑩



⑪



⑬



上三川小学校2階倉庫写真
入口から

⑫



室内左方向(保存水)



室内正面から右側壁側



室内正面奥壁側から左方向

